

土砂災害(特別)警戒区域に お住まいの方だけに配っています

【保存版】このチラシは**日常的に目に留まる場所**に貼ってください

1 STEP ご自身がお住まいの区域の指定されている状況を確認してください。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、建物に被害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

- お住まいの区域が、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)又は土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)かどうかを土砂災害ハザードマップなどで確認しましょう。
※裏面の参考部分をご覧ください。

土砂災害ハザードマップの入手方法

印刷物 ▶ 区役所5階53番窓口 総務課防災担当

HP ▶ 「横浜市 土砂災害ハザードマップ」で検索



わいわい防災マップ(土砂災害)

HP ▶ 「横浜市 わいわい防災マップ(土砂災害)」
で検索すると詳細な区域が確認できます



2 STEP 防災情報が配信される情報ツールへの登録をお願いします！

登録していただいた方には、避難指示などに関する情報が**必ず自動配信**されます。

● 横浜市防災情報 Eメール



横浜市 防災情報Eメール

検索

● Yahoo! 防災速報



● 横浜市LINE



● 都筑区X(@tz_yokohama)



緊急時情報伝達システム

登録していただいた方に、避難指示などに関する情報を一斉に電話でお知らせしております。
この機会に登録をお願いします。

スマートフォン等で右下の二次元コードを読み込んでいただき、必要事項を入力していただくことで、**簡単に申し込み**ができます！

下記連絡方法でも登録できます。

【申込先】

住所・氏名・電話番号をEメール又は電話でお知らせください。

E-mail : tz-bousai@city.yokohama.lg.jp (24時間受付)

TEL : 045-948-2212 (平日8:45~17:00)



3 STEP 情報ツールへの登録後、いざというときは裏面をご確認ください。

上記内容でご不明な点やご相談がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問合せ】 横浜市 都筑区役所総務課防災担当 【TEL】 045-948-2212 【FAX】 045-948-2208

【住所】〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 総合庁舎5階

いざというときは

避難のタイミング（避難情報や前兆現象を確認した場合）

- 情報ツールからの避難情報を確認した場合
- 崖崩れの前兆現象を確認した場合

☑ 小石がパラパラ落下 ☑ 斜面に湧水が発生 ☑ 湧き水が濁る ☑ 斜面に亀裂が発生

- ・ こんな前兆現象を察知したら近所の人に声をかけ、避難しましょう。
- ・ 避難情報などが出た場合にも、近所の人と声をかけあい、避難しましょう。

隣近所の
助け合い



避難行動（情報ツールからの避難情報や上記の前兆現象を確認した場合、下記いずれかの避難行動を早めに!!）

- 安全な場所へ避難……

水平避難

- ・ 土砂災害（特別）警戒区域外の親戚の家
- ・ 宿泊施設へ避難
- ・ 風水害時に開設された避難場所などに避難

☑ 都筑区役所 ☑ 勝田小学校 ☑ 都田小学校

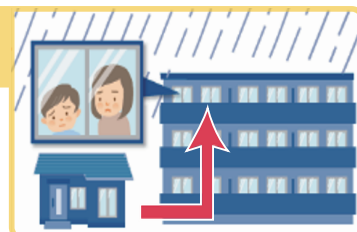


都筑区の場合は土砂災害警戒情報発表時の避難場所は上記3箇所の施設を優先して開設します。
※その他の場所を開設する場合は、情報ツールなどで情報提供します。

- 安全な場所への避難が困難な場合には……

垂直避難

- ・ 堅牢な建物の2階以上へ避難
- ・ 近隣の高い建物へ避難



- 屋外へ避難するとかえって危険な場合……

屋内退避

- ・ 夜間や危険が差し迫っている場合
- ・ 自宅の中で崖からより離れた場所へ避難
- ・ 2階以上へ避難



【参考】がけ地の詳しい情報はこちら

全日本地すべりがけ崩れ対策協議会発行「土砂災害防止法」パンフレット

HP▶「神奈川県 土砂災害防止法パンフレット」で検索



上記内容でご不明な点やご相談がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問合せ】 横浜市 都筑区役所総務課防災担当 【TEL】 045-948-2212 【FAX】 045-948-2208

【住所】〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 総合庁舎5階